

地方税事務に係る特定個人情報保護評価書 （全項目評価書）（案）に対するご意見を募集します

堺市では、地方税事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の公表から 5 年が経過することに伴い、特定個人情報保護評価の再実施に向け、「地方税事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」をとりまとめました。

パブリックコメント制度に基づき、同案に対するご意見を募集します。

1 概要

特定個人情報保護評価は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 28 条に基づき、行政手続で個人情報を利用する際、個人のプライバシーや権利に与える影響を予測して情報漏えい等のリスクを分析し、そのリスクを軽減するための措置の内容や有効性を確認するものです。

2 募集期間

令和 8 年 10 月 7 日（水）～11 月 6 日（金）

※郵送の場合は 11 月 6 日（金）消印有効

3 提出方法

次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵 送：〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3-1 堺市 税制課あて

○窓口持参：堺市 税制課（堺市役所本館 8 階）

○ファックス：072-340-2559

○メー ル：zeisei@city.sakai.lg.jp

○堺市電子申請システム：

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/4092389f-11fc-445d-a442-92cf99132bf8/start>

4 内容

○地方税事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）【概要版】

○地方税事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）

5 閲覧・配布場所

令和8年10月7日（水）から、市政情報センター（堺市役所本館1階）、各区役所市政情報コーナー、堺市立各図書館、税制課で閲覧及び無料配布します。また、堺市ホームページでも閲覧できます。

【堺市ホームページ】

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/zei/zeimynumber/public_chihozei.html

6 その他

提出されたご意見は整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を市ホームページ等で一定期間公表します。

- ・ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。
- ・ご意見を提出された方に対し、個別の回答はしません。
- ・ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。
- ・単に賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等は、ご意見の概要や堺市の考え方をお示しできません。
- ・提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報は公表しません。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：財政局 税務部 税制課 電 話：072-228-6994 ファックス：072-340-2559
----------------------------	---